

「仙台市緑の基本計画」改定に向けての市民意見の概要について

1. 市民意見募集の概要

(1) 実施目的

仙台市緑の基本計画（仙台グリーンプラン21）の改定にあたり，市民意見を反映するため，計画策定の早い段階で，改定計画の基本的な方向等を示したパンフレットを公表し，意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

平成21年11月24日（火）～平成21年12月25日（金）

(3) 意見募集の周知方法

市政だより12月号「お知らせ」，市ホームページ「意見募集」，市政テレビ，ラジオ，新聞広告等によりご案内いたしました。

(4) パンフレットの配布箇所

市政情報センター（若林区・太白区情報センターを含む），仙台市役所市民のへや，各区・総合支所案内窓口，仙台市市民活動サポートセンター，エル・パーク仙台，エル・ソーラ仙台，仙台市健康増進センター，今泉リサイクルプラザ，葛岡リサイクルプラザ，仙台国際センター，仙台市情報・産業プラザ，各市民センター，各図書館，せんだいメディアテーク，仙台市博物館，科学館，天文台，七北田公園都市緑化ホール，太白山自然観察の森自然観察センター，水の森公園キャンプ場管理棟，仙台市野草園，秋保大滝植物園，青葉の森管理センター，グリーンハウス勾当台 他で配布しました。

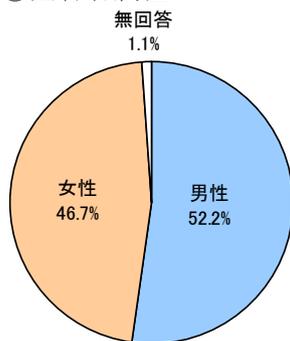
市ホームページにも掲載しました。

(5) 市民からの意見の提出状況等

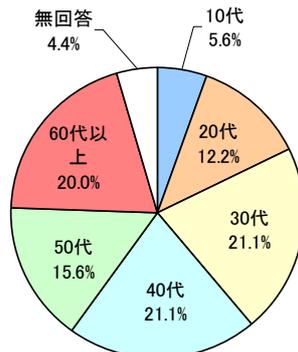
①意見の件数 191件（意見提出者数 90名）

②意見提出手段 電子メール，FAX，郵送，直接持参

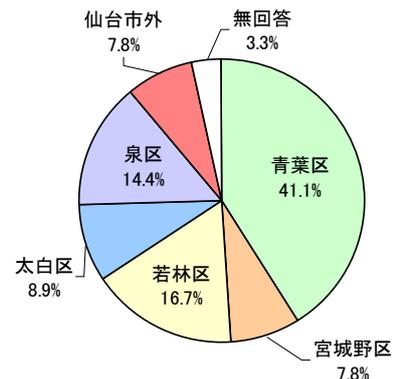
③回答者属性



N=90名



N=90名



N=90名

2. 市民からの意見と意見の取り扱い

(1) 意見の分類

意見の内容により、5つの区分に分類しました。

- ①緑の現状・計画全般に関するもの（20件）
- ②改定計画の「基本的な方向Ⅰ」に関するもの（32件）
- ③改定計画の「基本的な方向Ⅱ」に関するもの（72件）
- ④改定計画の「基本的な方向Ⅲ」に関するもの（61件）
- ⑤その他（緑に関する意見以外）（6件）

※「基本的な方向Ⅰ」：奥羽山脈から仙台湾，それらをつなぐ河川や丘陵地などの緑の骨格を守り育みます（自然環境の保全に関する内容）。

「基本的な方向Ⅱ」：緑による潤いのある都市環境を再生します（安全・安心，都市生活の快適性，都市の魅力等に関する内容）。

「基本的な方向Ⅲ」：杜の都にふさわしい魅力ある緑陰空間をつくります（市民や事業者との協働に関する内容）。

(2) 主な意見

主な意見については，意見区分毎の「緑の基本計画改定に向けて，いただいた意見の要旨」のとおりです。

[「緑の基本計画改定に向けて，いただいた意見の要旨」](#)はこちらから

(3) 意見の取り扱い

「仙台市緑の基本計画」について検討している「杜の都の環境をつくる審議会 専門部会」において報告し，計画策定の参考とさせていただきます。